

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年2月3日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日)

【会社名】 株式会社プロルート丸光

【英訳名】 MARUMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安田 康一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区久太郎町二丁目1番5号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 森本 裕文

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区久太郎町二丁目1番5号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 森本 裕文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日	自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日	自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日
売上高 (千円)	11,031,545	9,442,723	13,638,156
経常損失() (千円)	23,436	225,356	253,646
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	4,012	231,259	228,642
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,366	204,934	217,235
純資産額 (千円)	2,250,947	1,944,149	1,947,197
総資産額 (千円)	12,163,728	11,776,588	11,725,369
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	0.22	11.43	12.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.22		
自己資本比率 (%)	18.5	16.5	16.6

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日	自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	3.96	0.94

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第65期第3四半期連結累計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)は、丸屋免税店による海外旅行客向けの免税事業を開始いたしました。この結果、当社は卸売事業及び免税事業を、連結子会社である株式会社サンマールは小売事業を営んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローも継続してマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消するために、主力の卸売事業においてはマーチャンダイジング機能強化等の粗利益率改善策を推し進めるとともに、不採算部門の圧縮による売場再編成、新規顧客開拓や海外顧客サービスの充実、日用雑貨等の新規取り扱い商品の拡充、トータルファッションを提案するオリジナルブランドの開発やEC事業の本格稼働を進めるとともに、物流経費を中心としたコスト構造改革に着手し、収益力拡大に取り組んでまいります。

免税事業におきましては、集客力の増強や店頭販売力の強化につきまして、業務提携先である株式会社道紀忠華シンクタンクとともに国内外の旅行社やバス運営会社と協議を進めております。また、平成28年3月1日より運行予定であるループバス、「大阪ワンダーループ」の誕生にともない、ルートマップのバス停留所のひとつとして「堺筋本町丸屋免税店前」が設けられることとなりました。これを契機に、さらなる個人旅行者の集客拡大に向けて、良質な日本製商品を中心とした独自性のある売場づくりや、宿泊施設・空港施設・観光施設での広報活動強化およびSNSでのプロモーション活動に注力してまいります。

さらに、済南総合保税區と株式会社道紀忠華シンクタンクとの出資により設立された「済南総合保税區丸光商貿有限公司」やその他中国保税区内企業への商品供給およびクロスボーダー電子商取引等により、中国国内に高品質な日本製商品を安価かつスピーディーに配送する貿易モデルを早急に構築できるよう当該事業専門部署を新設し、株式会社道紀忠華シンクタンクの協力のもと、中国市政府や現地企業との交渉を加速させ、当社グループ全体として販路拡大を図ってまいります。

以上のような諸施策を確実に実行するとともに、資金調達につきましては、全取引金融機関から借入残高の維持等による支援の応諾を得られていることから、安定した資金調達が可能であり、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融緩和策を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの属する衣服・身の回り品業界におきましては、円安による物価上昇や実質所得の伸び悩みなどにより消費者の節約意識が依然として根強く、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは主力の卸売事業におきましては、発注計画の見直し、シーズン在庫管理、滞留在庫の早期削減等のマーチャンダイジング機能強化を徹底したことにより、粗利益率の改善については一定の効果が現れました。販売面においては、言語変換機能を付加した当社独自のSNSアプリを開発し、国内外へタイムリーな情報を発信し販促強化を図ってまいりました。特に台湾、香港を中心とする海外顧客売上に関しては、外国語に堪能なスタッフの増強や上記アプリの効果により、前年比112.6%と好調に推移しました。しかしながら、全国的な暖冬の影響により冬物商品の売れ行きが大きく低迷したことから、損益面において当初計画を下回ることとなりました。

今期より開始した免税事業におきましては、中国現地旅行社と直接提携することによって、旅程に当社丸屋免税店での買物を組入れたツアーを企画し、団体バスでの集客を目論んでいましたが、実際に送客を行う国内の旅行運営会社との間に様々な障壁があり、当初の集客計画より大きく乖離した状況となりました。これらを解決するため、国内旅行社との交渉や個人旅行者の集客の拡大に向けて広報活動および商品構成の見直しを図りましたが、売上高および損益面において当初計画を大幅に下回ることとなりました。

連結子会社であります株式会社サンマールが営む小売事業におきましては、メンズショップ「ケントハウス」ブランドの日本製オリジナルスーツ、ジャケット等が人気を博し、併せて、イージーオーダーの拡充により既存店舗においては昨年を大きく上回る売上高を計上いたしました。その他、国内百貨店催事への参加や有名芸能人への衣装提供により、ブランド知名度の向上を図るとともに、中国国内ホテルインショップ向け販売等の海外商談を進め、販路拡大に取組みましたが、依然改革途上であり、黒字化には至りませんでした。

また、免税事業の発足とともに株式会社道紀忠華シンクタンクと業務提携したことにより、中国市政府や中国企業とのコネクションが生まれ、昨年9月23日から25日かけて、中国山東省¹⁵坊市で開催された「第1回中日韓産業博覧会」に出展した際には、当社が取扱う日本製商品に大きな注目が集まりました。済南市をはじめ、青島市、即墨市、天津市の中国市政府および中国企業と多くの商談機会を設け、既存取引先の協力を得ながら、中国保税区分用やクロスボーダー電子商取引等により中国本土への商品供給を行うことでの販路拡大について、当社グループ全体で取組みましたが、昨年9月にプレオープン予定であった中国保税区分現地展示場のインフラ設備の遅れや通関業務等の課題があり、第3四半期連結累計期間の業績への寄与には至りませんでした。

以上の結果、当社グループ全体の当第3四半期連結累計期間の売上高は94億42百万円（前年同四半期比14.4%減）、営業損失は1億23百万円（前年同四半期は営業利益75百万円）、経常損失は2億25百万円（前年同四半期は経常損失23百万円）、四半期純損失2億31百万円（前年同四半期は四半期純利益4百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、平成27年6月に丸屋免税店による海外旅行者向けの免税事業を開始したことに伴い、報告セグメントに「免税事業」を追加しております。このため、各事業セグメントの業績をより精緻に把握、管理するため、本社一般管理費の配分方法の見直しを行い、従来各事業セグメントに配分していた当社管理部門に係る一般管理費を全社費用として調整額に含めることとしております。

(卸売事業)

当第3四半期連結累計期間の卸売事業における売上高は93億6百万円（同14.6%減）、営業利益は2億67百万円（同25.2%減）となりました。

(小売事業)

関東地区で小売業を営む株式会社サンマールの当第3四半期連結累計期間における売上高は1億3百万円（同25.5%減）、営業損失は19百万円（前年同四半期は営業損失9百万円）となりました。

(免税事業)

第1四半期連結会計期間より開始いたしました免税事業の売上高は33百万円であり、営業損失は1億15百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は117億76百万円となり、前連結会計年度末に比べて51百万円増加いたしました。これは主として受取手形及び売掛金が2億6百万円増加する一方で、現金及び預金が1億22百万円減少したことによるものであります。

負債合計は98億32百万円となり、前連結会計年度末に比べて54百万円増加いたしました。これは主として短期借入金が6億1百万円増加する一方で、長期借入金が2億75百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億9百万円減少したことによるものであります。

純資産は19億44百万円となり、前連結会計年度末に比べて3百万円減少いたしました。これは主として資本金が1億68百万円、資本剰余金が1億68百万円増加する一方で、利益剰余金が3億66百万円減少したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 重要事象等について

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下、重要事象等）が存在しておりません。当該重要事象等の内容及び対策等については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,600,000
計	32,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,473,440	20,473,440	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,473,440	20,473,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月21日～ 平成27年12月20日		20,473,440		2,073,282		676,827

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,468,100	204,681	
単元未満株式	普通株式 5,040		
発行済株式総数	20,473,440		
総株主の議決権		204,681	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)プロルート丸光	大阪市中央区久太郎町 2丁目1番5号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年9月21日から平成27年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月21日から平成27年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	826,061	703,163
受取手形及び売掛金	1,070,084	1,276,750
商品	821,546	804,654
その他	24,096	42,789
貸倒引当金	4,450	5,828
流動資産合計	2,737,338	2,821,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,176,387	2,087,522
機械装置及び運搬具（純額）	31,542	31,411
工具、器具及び備品（純額）	68,570	78,326
土地	6,270,178	6,270,178
リース資産（純額）	9,733	3,343
有形固定資産合計	8,556,412	8,470,783
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	80,964	85,108
差入保証金	266,364	225,179
その他	6,944	17,042
貸倒引当金	1,185	4,856
投資その他の資産合計	353,087	322,474
固定資産合計	8,988,030	8,955,058
資産合計	11,725,369	11,776,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	421,275	412,137
短期借入金	6,269,974	6,871,687
1年内返済予定の長期借入金	646,284	436,580
1年内償還予定の社債	234,000	234,000
事業構造改善引当金	77,522	39,422
未払法人税等	4,427	7,099
未払費用	206,345	210,155
その他	149,376	164,599
流動負債合計	8,009,206	8,375,682
固定負債		
社債	268,000	151,000
長期借入金	619,954	344,945
役員退職慰労引当金	32,832	34,285
事業構造改善引当金	19,050	-
退職給付に係る負債	672,071	774,844
資産除去債務	59,988	58,929
その他	97,068	92,752
固定負債合計	1,768,965	1,456,756
負債合計	9,778,172	9,832,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,904,428	2,073,282
資本剰余金	1,010,695	1,179,549
利益剰余金	918,591	1,285,042
自己株式	28	76
株主資本合計	1,996,503	1,967,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,292	27,971
繰延ヘッジ損益	881	410
退職給付に係る調整累計額	76,063	51,124
その他の包括利益累計額合計	49,889	23,563
新株予約権	583	-
純資産合計	1,947,197	1,944,149
負債純資産合計	11,725,369	11,776,588

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
売上高	11,031,545	9,442,723
売上原価	8,620,901	7,403,133
売上総利益	2,410,644	2,039,590
販売費及び一般管理費	2,334,732	2,163,208
営業利益又は営業損失()	75,911	123,617
営業外収益		
受取利息	47	59
受取配当金	1,633	1,692
受取賃貸料	6,850	5,096
その他	7,361	4,245
営業外収益合計	15,892	11,094
営業外費用		
支払利息	107,157	107,518
支払手数料	127	121
その他	7,955	5,193
営業外費用合計	115,240	112,833
経常損失()	23,436	225,356
特別利益		
固定資産売却益	18,685	-
事業構造改善引当金戻入額	19,500	-
特別利益合計	38,185	-
特別損失		
減損損失	6,042	-
固定資産除却損	-	1,440
特別損失合計	6,042	1,440
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8,706	226,796
法人税、住民税及び事業税	4,804	4,699
法人税等調整額	110	236
法人税等合計	4,693	4,462
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	4,012	231,259
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	4,012	231,259

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,012	231,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,735	2,678
繰延ヘッジ損益	2,618	1,292
退職給付に係る調整額	-	24,939
その他の包括利益合計	8,353	26,325
四半期包括利益	12,366	204,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,366	204,934
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が135,190千円増加し、利益剰余金が135,190千円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益にあたる影響は軽微であります。

(追加情報)

当社が加入している「大阪ニット厚生年金基金」(以下「同基金」という。)は、平成26年2月21日開催の代議員会において解散の方針を決議し、平成27年7月27日に厚生労働大臣に対して解散認可の申請を行い、同基金より平成27年9月10日付けで解散が認可された旨の通知を受領しました。

なお、最終の解散結了日まで最低責任準備金及び同基金の純資産額は確定しませんが、同基金は現在最低責任準備金を十分に上回る純資産を有していることから、本解散が当社グループの業績に与える影響はないものと考えております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)

当社グループでは衣料品等の販売が中心であるため、季節変動が大きく、第1及び第3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
減価償却費	193,417千円	152,907千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使による新株式の発行を行った結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ41,514千円増加しました。また、新株予約権の行使による自己株式の処分を行った結果、資本剰余金が144,263千円、自己株式が264,667千円減少いたしました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,903,454千円、資本剰余金が1,009,721千円、自己株式が12千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使による新株式の発行を行った結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ168,853千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,073,282千円、資本剰余金が1,179,549千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,893,316	138,228	11,031,545		11,031,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	120	191	191	
計	10,893,387	138,349	11,031,736	191	11,031,545
セグメント利益 又は損失()	357,862	9,542	348,319	272,408	75,911

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 272,408千円は、セグメント間取引消去319千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 272,727千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」において、店舗移転の決定をしたこと等により、当第3四半期連結累計期間において減損損失を6,042千円計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	卸売事業	小売事業	免税事業			
売上高						
外部顧客への売上高	9,306,535	103,011	33,176	9,442,723		9,442,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	6,735	1,034	7,834	7,834	
計	9,306,600	109,746	34,210	9,450,557	7,834	9,442,723
セグメント利益 又は損失()	267,596	19,528	115,699	132,368	255,986	123,617

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 255,986千円は、セグメント間取引消去 3,313千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 252,672千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、丸屋免税店による海外旅行者向けの免税事業を開始し、報告セグメントに「免税事業」を追加したことに伴い、各事業セグメントの業績をより精緻に把握、管理するため、本社一般管理費の配分方法の見直しを行い、従来各事業セグメントに配分していた当社管理部門に係る一般管理費を全社費用として調整額に含めることとしております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の全社費用の配分方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円22銭	11円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	4,012	231,259
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	4,012	231,259
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,019	20,227
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円22銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	282	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		平成26年1月7日付取締役会決 議により付与された新株予約権 権利行使による減少 普通株式 972,000株

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月3日

株式会社プロルート丸光
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年9月21日から平成27年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月21日から平成27年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の平成27年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。